

平成25年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
 担当名：母子保健担当
 内線：3561

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B84	埼玉県不妊治療費助成事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条		戦略項目	03 医療の安心			
					分野施策	010302 地域医療体制の充実			
1 事業概要 不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。 そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 (1) 不妊治療費助成 950,150千円 (2) 事務費 2,985千円				5 事業説明 (1) 事業内容 少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成する。 ア 不妊治療費助成 990,150千円 イ 事務費 2,985千円 指定医療機関に関する調査会やリーフレット等作成に係る経費 (2) 事業計画 不妊治療費助成 6,601件 (3) 事業効果 経済的支援の充実を図ることで、子どもを生み育てる環境整備の推進が図られる。 助成件数 平成21年度 3,999件 平成22年度 4,240件 平成23年度 4,887件					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)									
3 地方財政措置の状況 (区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
		国庫支出金							
決定額	993,135	496,567					496,568	△76,592	
前年額	1,069,727	534,863					534,864		